

索道安全報告書

利用者の皆様へ

平素より、当社索道事業のご利用とご理解を賜わり誠にありがとうございます。

今シーズンは平成25年3月10日を持ちまして、営業を終了いたしました。シーズン中には多くのお客様にご来場頂き誠にありがとうございました。

当社は索道事業法に基づき、輸送の安全確保のため、索道運営に関する取り組みにつきまして、皆様に広くご理解を頂くために情報を公表させていただきます。

株式会社エス・ティ・ユー
やわたハイランド191リゾート

1. 安全確保の基本方針

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解する様に努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもっとも安全と思われる取扱いをすること。
- (5) 事故、事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れがある状態が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2. 安全確保のための取り組み

- (1) 人材教育
お客様に安全かつ安心してご利用いただけるよに、シーズン営業開始前、シーズン中に施設及び取扱いの安全教育を実施しています。
- (2) 緊急対応訓練
毎年、シーズン営業開始前にリフト従事員及びパトロール従業員に対して、索道の救助訓練を実施しています。
- (3) 安全の為の支出等について
索道設備の安全維持のため、施設の修繕保守を行っています。
(平成24年度)
 - ・索道搬器下の除草管理の実施
 - ・索道搬器グリップのオーバーホールの実施
 - ・索道施設に接近してきた樹木の伐採(第1リフト・第2リフト・第3リフト)
 - ・シーズン前索道再開検査の実施
- (3) 教育訓練等の実施報告
 - 従事員研修会

芸北地区特殊索道従事員研修会に参加 出席者 13名

日時 平成24年11月8日

場所 芸北高原大佐スキー場

内容 ①「スキー場の安全確保・サービス向上」

講師 株式会社大佐山リゾート 索道技術管理者 小笠原幸信

②「索道機械設備/油圧機器 緊張油圧装置について」

講師 株式会社大佐山リゾート 技術管理者 小笠原 幸信

③「緊急蘇生法 ADEの取扱い等々について」

講師 北広島町消防署芸北出張所職員

○安全確保のための取組

平成24年12月17日 やわたハイランド191リゾート索道従事員研修会

出席者 23名

① 索道安全教育

② 救助訓練

③ その他安全教育(労災事故防止等)

④ 今シーズンの営業体制について

平成24年 12月17日 第1回索道技術管理者・管理員ミーティング

出席者 6名

・ リフト従事員のシフトについて

・ 安全運転確保のため、始業点検時の従事員健康管理等について

・ シーズン前索道係員の教育訓練について

・ 降雪時の乗り場・降り場の管理について

平成24年12月20日 安全統括管理者全リフト視察

第2回索道技術管理者・管理員ミーティング

出席者 7名

・ 年末年始輸送等安全点検事項について

・ リフト従事員のシフトについて

平成25年 1月 1日 安全統括管理者全リフト視察

平成25年 1月12日 安全統括管理者全リフト視察

平成25年 1月26日 第3回索道技術管理者・管理員ミーティング

出席者 6名

・ リフト従事員のシフトについて

・ 安全運転の徹底

・ 索道係員の健康状態等勤務状況の確認

・ 2月連休時の稼働索道施設等にといて意見交換

平成25年 2月 1日 安全統括管理者全リフト視察

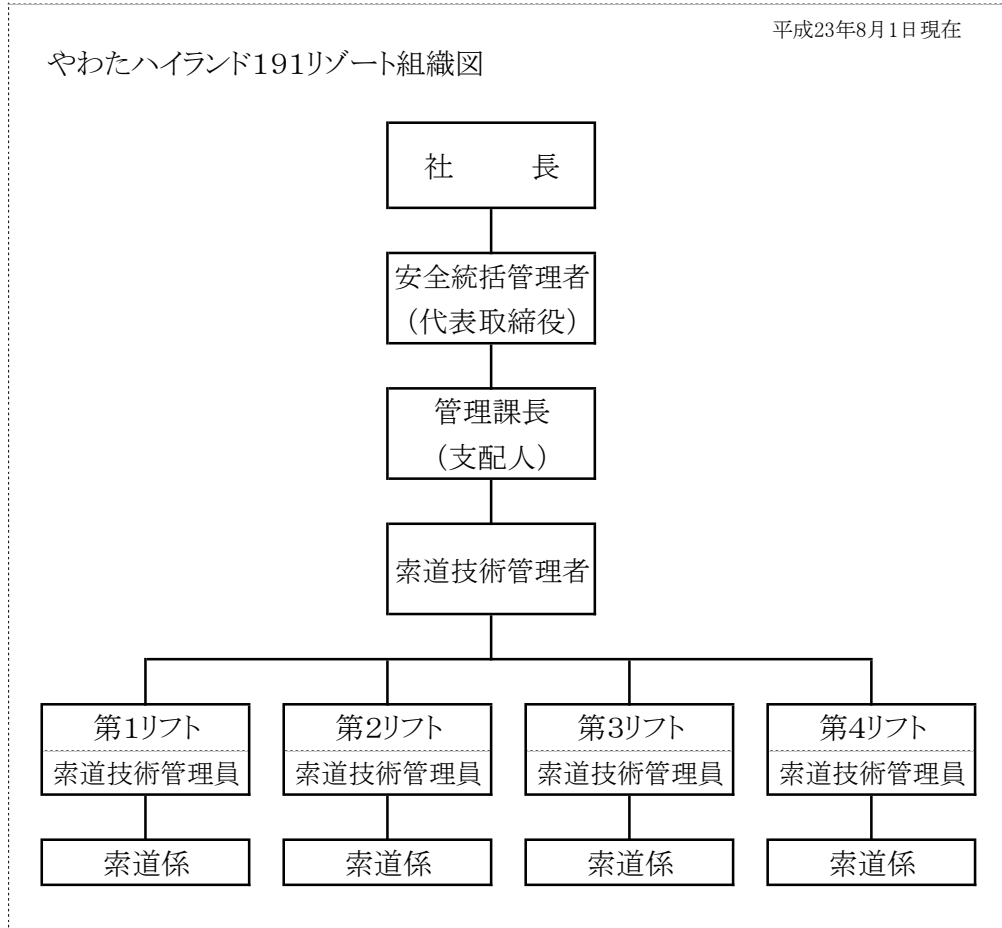
平成25年 2月29日 第4回索道技術管理者・管理員ミーティング

出席者 6名

- ・ 今年度の営業終了等について
- ・ 各索道従事員のシフト管理について

平成25年 3月 1日 安全統括管理者全リフト視察

3. 安全管理体制図



4. 鉄道事業法第19条・同法19条の2に係る届出事項はありません。